

平成23年度
70歳まで現役で働ける職場づくり

こうして実現。 70歳雇用

—平成23年度高年齢者雇用開発コンテスト事例より—



独立行政法人 **高齢・障害・求職者雇用支援機構**

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

厚生労働大臣表彰 特別賞（制度／作業方法、作業施設等）

フジイコーポレーション株式会社（新潟県燕市）

- 業 種 : 一般機械器具製造業
- 従 業 員 数 : 134 名
- 従業員の高齢化 : 全従業員のうち 60 歳以上の高齢者比率は 13.4%
- 定 年 年 齢 : 60 歳
- 定年後の継続雇用 : 希望者全員を主に嘱託職員として 70 歳まで再雇用。
健康で働く意欲と能力のある者は期限延長あり
- 現在の最高年齢 : 75 歳

「高齢者は知恵、技術、ノウハウ、経験の塊」。職場の財産として積極的に活用、制度面の改善や高齢者が働きやすい職場になるよう作業環境の工夫・改善

当社は、農業機械や除雪機や乗用草刈機、高所作業機の製造販売の会社です。特に除雪機はヨーロッパにも輸出され、高いシェアを誇るとともに、経済産業省の「元気なモノ作り中小企業 300 社」等に選定されるなど高い評価を受けています。

当社では「高齢者は知恵、技術、ノウハウ、経験の塊」であり、職場での財産と考えていることから、高齢者の経験やノウハウを生かしていくという観点に基づき、高齢者が継続して働けるよう平成 22 年に就業規則を「希望者全員 65 歳まで」から「希望者全員 70 歳まで」と改訂したほか、高齢者が働きやすい職場になるよう作業環境の工夫・改善を行っています。

1 制度面に関する改善

平成 22 年 6 月に就業規則を「希望者全員 65 歳まで」から「希望者全員 70 歳まで」に改訂し、70 歳まで働けるようにしました。

また、定年後に本人の希望で雇用形態を選択できるように改定し、フルタイム勤務で月給制の「準社員」、時給制の「パートタイム」を選択できる等の選択肢を設けています。

2 能力開発に関する改善

社長から新入社員（内定者を含む）までの社員全員を対象に、自社の最低限理解しておくべき技術について学んでもらうために「モノ作り道場」と称した社内研修を開設し、2日間研修を行い、受講者自身のハンガーや工場美化用のプリンターなどを「材料の切断から曲げ、溶接、仕上げ」までの一連の工程を経て製作することとしており、その指導には経験の豊富な再雇用者を起用しています。高齢者の経験や体験を活かすことができ、「モノ作り」の心を習得するとともに高齢者の威厳の維持にも寄与しています。

人事考課に関しては高齢者を含む全職員に対して全社での合同査定を行い、統一基準に基づいた席次（職場階級）を設定し、賞与や各種手当に反映させています。

また、これと併せて社員各自が行う「自己査定制度」（自己申告式）も導入し、各自の保有資格やその他アピール事項、査定期間中の成功・失敗例について等を所定の様式（人事考課申請書）に記入し、昇給や賞与査定時に活用しています。



モノ作り道場

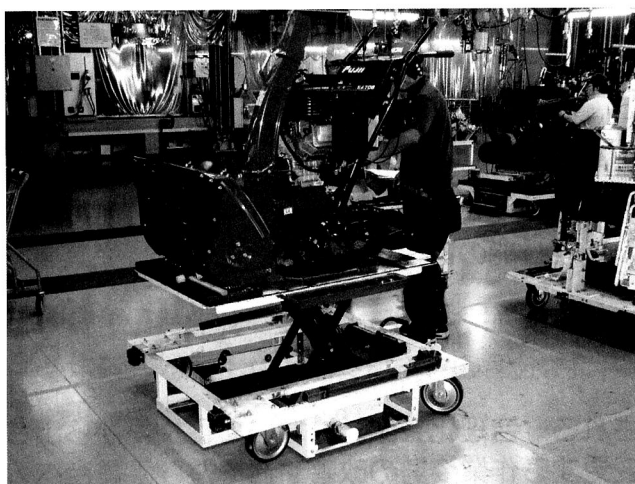
3 作業施設等に関する改善

高齢者がつまずいたり、転倒しないように、当社工場の床はフルフラット化を目的として配線や配管を天井に這わせるようにしたり、工具類を吊り下げ式とし、「床に物を置かない」

ことを徹底しています。同様の考えから、トイレ等の入り口も段差がないようにしたり、工場の出入口の一部はシャッターにしています。

また、そのシャッターはセンサー式になっており、将来的に目指している車椅子での就労を可能としています。

組み立て工程では、社内で製作した台車を活用し、数台の台車を組み合わせて組み立てを行うよう工夫したほか、照明の照度アップを行い、高齢者が手元での作業を行う際に見やすいように配慮しました。



昇降式作業用台車

4 新職場の創出等の改善

継続雇用者の職場内における一定の地位を確立するため、「シニアアドバイザー制度」を導入し、モチベーションの維持・向上を目指しました。個人別に知識、経験、技能を評価したうえで、作業ラインの職制として任命しています。

その他、本社工場に自社の「歴史資料館」を開設し、案内役に高齢者を起用しています。高齢者の経験を活かすことができ、副次的効果として技能の伝承と高齢者の威厳を高めることにも寄与しています。



独立行政法人 **高齢・障害・求職者雇用支援機構**

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

〒 105-0022 東京都港区海岸 1-11-1 (ニューピア竹芝ノースタワー)

電話 03-5400-1656 FAX 03-5400-1654

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページ URL <http://www.jeed.or.jp>